

新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、日本に入国する外国人は減っていますが、今日、入国する外国人は長期的に増える傾向にあり、国内の在留外国人は、282万人（令和3年6月）を超えて推移しています。技能研修などで来日する外国人も増え、県内においても1万人を超える外国人が登録しています。

こうした中で、言語や宗教、習慣などへの理解不足からくる偏見や差別意識によってさまざまな人権問題が発生しています。例えば、外国人というだけで、アパートへの入居や公衆浴場での入浴を拒否されたり、根拠のないうわさや特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動が公然と行われたりしています。先日、新聞に「人種に基づく判断ではないかと疑われる職務

質問を外国人が受けた」という記事が載っていました。日本とアメリカの両親を持つその男性は、過去の職歴が30回を超えると答えていました。

私たちは、ある人がどのような人物なのかを考えると、その人の性別や職業、人種や国籍などを手がかりにすることがしばしばあります。それは時として誰かを不安にさせたり、傷つけたりします。ある在留外国人は「外国人としてではなく、ひとりの人として交流してほしい。そして、私たち外国人の文化や歴史、生活習慣などにも興味を持ち、知ってほしい」と話しています。

今後、外国人と接する機会はますます増え、それは、異文化を理解するよい機会となります。21世紀は「人権の世紀」と言われています。共に安心して暮らせる社会を実現す

るためにも、一人ひとりの違いを認め、相手を思いやり、互いの人権を尊重しあって、誰もが安心して暮らせる社会になるように努めたいものです。

